

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホームじゅあんの園(ゆきつばき棟)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500204		
法人名	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームじゅあんの園(ゆきつばき棟)		
所在地	岩手県奥州市胆沢南都田字石行30-1		
自己評価作成日	平成30年11月14日	評価結果市町村受理日	平成31年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0391500204-00&PrEfCd=03&VerSj=onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るくゆったりとした施設の中で、利用者様が自由に表現できる雰囲気や、職員と一緒に笑顔の日々を送れるような施設を目指している。年間を通し外出行事や季節行事で「今」を感じることを大切に過ごしていただいている。夏祭り敬老会、じゅあん喫茶など大きなイベントも企画し、近隣住民やボランティア団体、ご家族、運営推進委員に参加いただき、一緒に楽しい時間を共有する等繋がりを大事にしている。また、今年度は「家庭の生活」作りとして、自由な居住スペース、食事時間で利用者様が楽しく暮らせる工夫を凝らしている。外食やドライブを楽しむなど自然と接する機会を積極的に設け利用者様の希望を反映している。訪問診療や訪問歯科を受入れる等、医療との連携を図り、利用者様、ご家族様も安心してこの施設に入所して良かったと思えるよう創意工夫をしている。

2ユニットにデイサービス施設が併設された事業所で、市の総合支所を始め、教育、文化、スポーツ、福祉、医療等の公共施設が集中するエリアに位置し、地域住民が集まりやすいことから、地域やボランティアの方々の来訪も多く、地域との交流が積極的に行われている。一方のユニットでは、自主性を尊重し、夕食を除き、自分の好きな時間に食事を取るといったフリースタイルを取り入れたり、また、一方は、皆で一緒に活動する生活を基本にするなど、ユニット毎に、利用者の状況に合わせて特徴のある支援を行っている。本年度、職員の総意で運営の基本方針を「一日十笑」と定め、「笑顔」をキーワードに一人一人の支援にあっている。また、今後は看取りへの対応も想定されることから、医療連携の体制を整え、職員のターミナルケア研修に力を入れるなど、意欲的に運営改善等に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

平成 30 年度

事業所名 : グループホームじゅあんの園(ゆきつばき棟)

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	奥州市社協介護サービス事業の基本理念に沿って、業務を行っているが、じゅあんの園、独自の理念、方向性をだしあい、独自の理念を実践し始めたところである。	運営主体の理念や基本方針をもとに、本年度、ホーム独自の基本方針を職員から募集したところ、笑顔キーワードにしたものが多かったことから「一日十笑」とした。ありのままの笑顔でわが家のような暮らしを利用者と職員で築いて行けるよう取り組み始めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節ごとの野菜収穫に出向いたり夏祭りや敬老会、じゅあん喫茶等では地域のボランティア団体を招いて、交流したり、図書館や学校行事の見学や授産施設に資源ごみを運搬する等、地域の一員として交流している。	公共施設が集中する地域の中心地に位置し、近くの図書館や文化創造センターの催事に出掛けている。中学校の運動会や保育園の発表会に招待を受け、子ども達と交流している。法人主催で毎月開催している「じゅあん喫茶」には、近隣の方や地域のボランティアの方にも参加してもらい、利用者と交流、談笑してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学も自由にできる環境にしている。地域の民生委員の見学も受け入れ、認知症について理解を深めてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設運営、防災等について、施設環境の確認や意見を頂き、その後職員会議等に提案しサービスに反映できるよう努めている。具体的な取り組みについても紹介している。	行政や福祉関係者等、地域の多様な方々で構成され、ホームの運営や活動の報告をもとに、意見交換を行っている。自然災害等への対応、介護職員等人材確保の課題等に意見をいただいている。	デイサービスセンターと合同で開催しているが、開催について要件があることから、開催方法について、市の担当課と相談、協議することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として行政の方にも協力を得ている、会議での情報交換や、運営、制度上での不明な点、事故報告等については、その都度、電話や直接出向き相談しアドバイスを頂いている。	運営推進会議で行政の立場から意見等を貰っている。制度上必要な手続きや連絡にあたっては、担当課を直接訪問するようにしている。介護相談員や生活保護ケースワーカーの訪問もあり、行政との連携は円滑に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の手引きをいつでも見えるところに提示している。利用者1人ひとりの行動を把握し、申し送りノートに記入する事で全職員で確認し身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。防犯予防として、夜間19:00～早朝6:30までは玄関の施錠を行っている。	法人で身体拘束防止のためのマニュアルを作成し、定期的に研修を行うなど、身体拘束のないケアに取り組んでいる。現在、対象になる利用者はいないが、あじさい棟では、家族の同意を得て、転倒予防にセンサーマットを使用し、また、就寝中、心拍等に変化があったり、覚醒した場合に反応する介護ロボットを利用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加したり介護事業所全体研修会を開催している。介護事業所虐待行為を常に見える位置に掲示し全職員で意識している。話しかけ等についても日々職員間で意識を持ちながら支援している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	棟1名の利用者が利用しており、本人、ご家族、関係機関と連携を図りながら対応している。今後については全職員が対応できるよう資質向上に向け、社協の権利擁護担当者に講師依頼し、全体研修会を開催した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に本人や家族に内容を説明し同意を得ている。不明な点については、その都度説明を行っている。解約についても同じである。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所された際、普段の様子をお伝えしながら、要望等伺っている。その内容を申し送りや申し送りノートに記載し全職員で把握出来るようにしている。またその都度検討し改善に努めている。年2回福祉サービス適正化会議にて第三者委員の意見を頂き改善に向けている。	2ヵ月毎に発行する広報紙に加え、毎月、スナップ写真を添えたお便りを利用者個々に送り、家族との連携に努めている。通院同行で来所した際などには、家族から意見、要望などを聞くようにしている。利用者からは、外出の希望が多く、心身の状況を見ながら、可能な限り対応するようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議や評価会議を開催しており、職員の意見を聞く機会を作っている。また、日々相談しやすい環境をつくり、内容について反映できるよう努めている。	管理者は、毎月のユニット合同の職員会議やケアプランの評価会議の際に、職員の要望を確認している。職員から日中の特定時間帯の勤務体制の見直しが提案され、改善を行った。また、寒暖の差が激しい居室があり、エアコン設置の要望が出され、予算化に向け検討している。総括施設長が、年1回、職員と個別面談の機会を設け、メンタルヘルスも含め、話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	業務内容は時間配分を考え働きやすい環境に配慮している。職員希望の年次有給休暇の取得もできるよう勤務体制を整えることでリフレッシュできている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修会への参加や資格取得へ向けての講習会への参加も積極的に行いキャリアアップできる環境整備ができています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	奥州グループホーム協会に加入しており、2ヶ月に1回開催の研修会では他GHと意見交換の機会がある。職員交換研修ではお互いの施設の情報交換を実施しサービスの質の向上に向けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み後、本人と面談し心身の状況把握に努めるとともに、本人の心配事や不安事等話しやすい環境づくりを図っている。また、担当制にする事で、職員との信頼関係をよりスムーズに築けるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困り事や不安事については、気軽に相談できるよう連絡先を明示している。また、担当職員と家族との連携を密にし、相談しやすい関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所1ヶ月は本人のニーズ把握のためのプランに基づきサービス提供を行い、細やかな観察を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯物たたみ、家事等はそれぞれできる事を分担して行っている。自らが得意なことを活かし、職員も教えていただく姿勢で接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の要望を聞きながら、ホームと家族間を自由に行き来できる環境をつくっており、本人も安心してホームで過ごすことが出来ている。また、利用者、家族との会話を大切に、時には中間役となり絆を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚だけに限らず、地域の友人の面会が頻回になされている。他利用者への配慮として面談室や新聞コーナー等活用している。	ホームの生活の中で、柿や野菜を収穫体験させてくれる近くの方や来訪してくれる傾聴ボランティアの方々と馴染みの関係になっている。買い物やふるさと訪問など、旧知の人と再会出来る機会を増やしたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席の配慮に努め、容易に話ができるような環境づくりをしている。また、職員が間に入り会話や交流の機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族の心配事や、新しい施設での適切なサービスが受けられるように情報を提供している。必要に応じて気軽に連絡がとれる事を退所時に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その日の気分で、本人の希望する時間に食事を提供するなど利用者の意向に沿ったサービスを行っている。日頃の利用者との会話の中から、入浴、食事、余暇活動等に対する希望や要望、家族から情報をいただき意向に沿うように努めている。	ゆきつばき棟は、自分の意向や要望をはっきり言える利用者が多く、やりたいこと、取り組みたいことを把握し、ケアプランに入れて支援している。あじさい棟は、自分からは話をしない人が多く、表情から思いを汲み取りながら会話が弾むよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントより、利用者の生活歴を職員が把握し共有することにより、馴染みの暮らし方が出来るよう努めている。毎月の評価会議において利用者の状態把握に努め情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方を記録し利用者の心身の状態や気づき等状況把握に努めている。申し送りノートや業務日誌を活用し共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の評価会議において、担当職員のモニタリングを含め各職員からケアの見直しやあり方について意見交換を行っている。本人や家族から出された要望や意見についてもプランに反映していくことでニーズの充足に努めている。	担当職員のモニタリング資料をもとに、毎月1回の評価会議でケアプランの評価を行いながら、随時、又は3か月ないしは6か月毎に計画作成担当者が、継続、見直しを検討し、家族の意向も確認したうえで、ケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や特記事項の活用、また、業務日誌や申し送りノートにて申し送る事により情報共有を図ることができている。日々の気づきや記録を基に、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の希望により、外出や外食等の支援を行っている。季節行事や近隣施設で開催される様々な行事や発表会等にも参加し交流を持ち、楽しみを持った生活支援に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年、近隣農家に出向き季節の野菜収穫を楽しんでいる。収穫した野菜で梅ジュース、干し柿づくりを職員と一緒に取り組まれた。月1回傾聴ボランティアの受け入れによりゆっくり話しが出来たと喜ばれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設での様子を伝えて欲しいと要望があった際には、同席したり施設でのADL、IADLの情報を書面、口頭にて提供している。訪問診療や訪問歯科受診時、医師や看護師に情報提供や相談を行い連携を図っている。	市の国保診療所や個々のかかりつけ医に家族同行で定期通院しているが、車椅子使用者は職員が送迎している。バイタルチェック表等のデータを家族に持ってもらっている。内科、歯科とも診療所と訪問診療の契約をしており、往診が必要な時にはすぐ対応してもらえる。看護師が配属されており、適切な健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子や状態変化について、常に看護職に報告し、指示を頂き対応している。医療関係については看護職が対応し、介護職員との連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に入院した際、医師や看護師に情報提供を行っている。職員が面会に行き経過について看護師より情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在取り組みは行っていない。終末期ケアの必要性はあると実感している。GHの本来の目的を本人、家族に理解してもらいながら、今後	家族に対して、利用開始時に、重度化、終末期に至った時は、病院や他の施設での対応になることを説明しているが、国保診療所医師や訪問看護師による医療連携は可能な状況にあり、職員研修に力を入れるなど、看取りを実施出来る体制を整えたいとしている。	医療連携体制や両ユニットの協力体制等を明確にしたうえで「重度化・看取り指針」を作成し、看取りのスキル研修のみならず、死生観の共有など、メンタル面での職員間の共通認識を深める取り組みを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営推進委員である消防機関の協力を得て、救命講習会を開催し、利用者の急変時や事故発生時の対応、AEDの使用について学んだ。今後も継続し、緊急時慌てずに行動できるよう資質向上につとめたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間火災、昼火災の設定で年2回避難訓練を行っている。訓練には地域の方の参加もいただき一緒に避難経路の確認を行う事ができた。災害時の対応についても運営推進会議でも意見交換している。	年2回、隣接の消防署分署立ち会いで定期の火災避難訓練を実施している。近隣の方々に協力員をお願いし、揃いのジャンパーで参加してもらっている。地域と連携した災害時の対応について、運営推進会議のテーマとして毎回のように話し合っている。定期の訓練だけでは不足するので、ユニット間の連携も含め、毎月、継続的に避難訓練を行うようにしたいとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりにあった話しかけや、難聴利用者の対応として耳元で話をする等、尊厳を尊重し話しかけについても命令口調や子供口調はしないよう心掛けている。また家庭的な雰囲気のあるユーモアあふれる会話も日常的に大切にしている。	自分の思いや考えで行動する人が多く、プライドを傷つけないよう配慮しながら、本年度定めたホームの基本方針である“笑顔”で暮らせるよう、本人のやりたいこと、得意なことなどに取り組んでもらうよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個々の好みや活動を重視し生活できるような雰囲気づくりをしている。日常生活の中でも、利用者が意見を遠慮なく発言できる環境づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人ひとりのペースに合わせ、安全に留意しながら生活できるように支援している。午後の入浴になってからは利用者とゆっくり向き合える時間が出来ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や着替えについては、自分で選んで着る方や、職員が利用者に好みを聞きながら行っている。本人、家族からの依頼があった際には近所の理髪店に出張して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の会話の中で食べたいものを聞き、外食行事につなげたり、献立メニュー等に取り入れている。利用者のできる事に応じ、野菜の皮むきや配膳、食器洗い等職員と一緒にしている。	ユニット毎に職員が交代で献立を作成、調理を行っている。ゆきつばき棟では、週2回の買い出しに同行する利用者もいる。配膳から食事、後始末まで自分で好きなように行うフリースタイルにしたところ、台所に入って調理を行う人が増えた。あじさい棟では、3分の1位の人が盛り付けや後片付けを手伝っている。郷土料理等、利用者の要望に沿ったメニューを工夫し、楽しい食事になるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量や水分摂取量を記録し栄養状態把握に努めている。職員間で利用者のその日の健康状態を共有している。好みに配慮し、その人に合わせて肉を魚や卵料理に変更して提供する事もある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけブラッシング、うがいを行い口腔内の状況を確認している。夜は義歯を預かり洗浄し、清潔が保たれている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声かけトイレ誘導することにより、トイレでの排泄を心掛けている、転倒の危険がある利用者においては、ズボンの上げ下ろし等見守りを行っている。	日中は、利用者全員がトイレで排泄している。ゆきつばき棟の人は、多くが布パンツ又はリハビリパンツを使用し、自分でトイレに立つ人が多い。あじさい棟は、全介助の人も含め、介助の割合が高くなってきている。排泄の自立に向け、また現状を維持できるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通が良くなる様に繊維野菜や果物、ヤクルトを摂取出来るようメニュー考案している。身体を適度に動かす体操や散歩も積極的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節で多少の違いはあるが、週2回個浴ゆっくり入っていただき入浴を楽しみにされている。外出や体調不良等においては臨機応変に対応出来ている。	週2回、午後入浴になっている。夏場は、週3回に増やしている。ゆきつばき棟は、見守り中心の人が半数近くいるが、あじさい棟は、殆どの方が何らかの介助が必要になっている。時間をかけて入浴を楽しんでもらうよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて、居室や和室にて休んで頂いている。カーテンを引いたり、パネルヒーターのほど良いぬくもりにてゆっくり安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬を毎食ごとに分配している。処方箋を綴りにして全職員が確認できる環境を整備している。個々の内服を把握し服用しやすい状況で提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌番組や動物の番組を録画し要望に合わせていつでも見れる様になっている。家事や食事の準備テーブル拭き、モップ掛け、洗濯物たたみ等得意分野を日課とし自主的に取り組まれている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出かけたり、図書館や近隣に外出し気分転換を図っている。家族の協力も得て家族と一緒に買い物、外出に出かける利用者もいる。	近隣には、敷地の広い公共施設等があり、散歩コースには事欠かない。グループで職員と散策している。収穫体験をさせてもらっている農家まで出掛け、自然を満喫することもある。四季のドライブや外食に出掛ける機会を出来るだけ多くつくるようにしており、家族の誘いで外出し、外で食事を取る人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の現金所持は現在行っていない。利用者の欲しい物、必要な物については家族が購入したり家族と外出の際と一緒に購入して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、家族の都合も考慮しながら、施設内の電話を利用して家族と話ができるような環境になっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにおいては、季節の花を飾ったり行事写真等で季節感が持てるよう工夫している。ソファ、ジュータンを設置し、自由にくつろげるスペースを確保している。不快な環境にならないように、温度や照明等随時、調整している。	玄関正面を入るとあじさい棟のホールがあり、共用の事務室を境にゆきつばき棟の入口がある。ゆきつばき棟は、ホールと廊下が一体化している。また、畳敷きのコーナーがあり、あじさい棟はフラット、ゆきつばき棟は腰掛けられる高さになっており、それぞれ利用者に有効活用されている。両ユニットとも、ホールや廊下の壁に利用者手作りの大きなパッチワークや暖簾、塗り絵等が飾られ、アットホームな雰囲気のホールになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに、カーペットやソファークッション、ぬいぐるみ等を置き、ゆったりと話ができる様に環境づくりをしている。新聞コーナーで静かに外を眺めたり新聞を読まれたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭と変わらない雰囲気与生活できるように、家族写真やテレビ、ラジオ等馴染みの物を持参されている。またベットか布団を選択し快適に過ごせるようになっている。	ベッド、タンス、洗面台が設置されている。布団を持ち込み、床に敷いて和式で休んでいる人もいる。家族写真、テレビ、使い慣れた椅子や小物類を持ち込み、自分好みの居室づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室が分かりやすい様に、名前の掲示や飾り付けをし理解して頂いている。不安な方には声掛けや誘導を行っている。自分の名前を確認すると安心され居室に入られる。		